

おいらせ町移住支援金提出書類チェックシート

選択要件	テレワーク
次に掲げる要件にすべて該当すること	
①	転勤、出向、出張、研修等の所属している企業等の命令ではなく、自己の意思により移住したこと。
②	おいらせ町を生活の本拠とし、リモートワークにより移住する前の業務を引き続き週20時間以上テレワークで行うこと。
③	地域未来交付金(デジタル実装型)またはその前歴事業を活用した取組の中で所属先企業等から資金提供されていないこと。

提出書類

- 交付申請書(様式第1号及び別紙)
- (会社員申請)所属先企業等の就業証明書(様式第2-2号)
- (個人事業主申請)テレワーク就業時間の証明書(様式第2-3号)
- 転入前の居住地と期間が分かる書類  
(移住元の住民票の除票の写しまたは戸籍の附票)
- 本人確認書類(写真付き身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード等))
- 振込先が確認できる通帳の写し
- (個人事業主申請)業務委託契約書の写し
- (個人事業主申請)開業届の写し(納税地の移転を届け出たことがわかること)